

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成23年3月1日
至 平成23年5月31日

株式会社ダイエー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	8
(2)新株予約権等の状況	10
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)ライツプランの内容	10
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6)大株主の状況	11
(7)議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	14
(2)四半期連結損益計算書	16
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 道夫
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 総務部長 柴 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 小倉 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	210,402	198,742	849,587
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	425	339	△1,144
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	250	△9,509	△5,318
純資産額 (百万円)	153,632	138,378	149,652
総資産額 (百万円)	419,865	398,746	394,820
1株当たり純資産額 (円)	772.41	695.71	752.40
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	1.26	△47.81	△26.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.6	34.7	37.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,536	6,667	2,225
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	985	△2,432	5,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,300	△798	△14,733
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	41,420	45,162	41,725
従業員数 (人)	9,677	9,225	9,487

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	9,225 (25,699)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第1四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	5,641 (16,624)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	210,420	94.3
不動産事業	3,230	98.8
計	213,650	94.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日～平成23年5月31日)におけるわが国の経済は、雇用回復の遅れや緩やかに続くデフレ基調を背景として弱い動きが続いていることに加え、東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所の事故の影響もあり、極めて景気の先行きが不透明な状況となっております。小売業界におきましては、業種、業態を越えた競争の激化が続くとともに、資源価格や食料の原料価格の高騰により、一部の商品では価格への転嫁が見られる等、厳しい経営環境が続いております。

なお、3月11日に発生しました東日本大震災におきましては、ダイエー仙台店において、被災地域の皆様のライフラインとして全社一丸となって復旧に取り組み、震災の翌々日には店舗の一部で営業を再開したのをはじめ、生活を支える小売業の使命として当社グループは様々な支援を行ってまいりました。震災発生以降、グループ全店及び全事業所においてお客様、従業員からの義援金の受付を行ってまいりました。また、全国各地の店舗において、震災影響が大きい東北地方への応援の気持ちを込めて、東北地方各県の名産品を集めた物産展を開催した際の売上金の一部や、付加価値型プライベートブランドである「おいしくたべたい!」の売上金の一部を義援金として寄付する等、“がんばろう日本!”と題した被災地復興支援企画を実施いたしております。当社グループは今後も引き続き、支援活動を行ってまいります。

また、当社グループは、「光り輝くダイエーの復活」を目指し前連結会計年度において、平成24年度を最終年度とした「ダイエーグループ中期経営計画 - Brilliant Daiei 55 - (以下「BD55」)」を策定し、「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向として、引き続き再生へ向けて着実に歩みを続けております。当連結会計年度は経常利益の黒字化と次連結会計年度のBD55の目標完遂、そしてさらなる飛躍へと向けた布石を積極的に打っていく期間と位置付けております。

小売事業につきましては、お客様の毎日の生活における「問題解決」をお手伝いし「利便性」を提供する店舗の実現に向けた品揃えの適正化並びに品質及びサービスの向上と、店舗運営の効率改善という二つの課題に引き続き取り組んでおります。

既存店舗におきましては、生活必需品を中心にお客様の買いやすさを追求した売場の展開を進めてまいりました。具体的には、弁当や惣菜など即食性の高い中食カテゴリ商品やインナーウェア等の売場を継続して拡大するとともに、美容、健康、家事等に関連する生活用品をお客様の視点で再編集した「ドラッグ」売場の導入を進めております。一方で買い回り品につきましては、寝具、インテリア、バストイレ用品等を生活の中での利用シーンで括り直した「ホームファッションストア」や、ウォーキングや山登り等の商品に関連情報とともに提供する「スポーツギャラリー」等、ライフスタイル提案型の売場の充実を進めております。併せて、家計消費支出や自社の売上状況等を集約したデータを活用することで、品揃えや陳列面積の適正化、社会催事や地域催事に合わせた商品展開を各店にダイナミックかつ早期に実現する取り組みを継続して推進してまいりました。また、新たな購買機会や利便性の観点からご支持をいただいておりますネットスーパーにつきましては、今後の実施店舗の積極拡大を見据えてシステムの大幅な更新を実施いたしました。

さらに、店舗の営業力向上を目的として店長をサポートする役割の店次長を各店舗に新たに配置いたしました。これにより、従来よりも地域に密着した店舗作りを実現し、よりきめ細かいサービスをお客様に提供いたします。

一方で、店舗の運営効率を改善し最適な経費構造で店舗運営できる体制の確立を引き続き進めております。また、前連結会計年度より「SM・SSM業態改革タスク」にて取り組んでまいりました店舗内の横断的な作業割付や食品加工センターの活用を通じた人時生産性改善の施策を、グループ各社でも取り組んでまいります。

さらに、店舗スポット照明のLED照明への切替、天井照明の高効率反射板の設置及び消費電力を制御するエネルギーマネジメントシステムの導入拡大等、複合的な施策によって、店舗の快適性を維持しながら消費電力を大幅に削減し、営業費の削減を実現する等、店舗の固定費削減に継続して取り組むことで、店舗運営コストの低減を進めております。また、全国的に予想される夏場の電力需給逼迫に対応し、東京電力管内におきましてはこの夏の電力使用量昨年比20%削減を目標とし、その他のエリアにおきましても節電の取り組みを強化しております。

既存店舗の活性化につきましては、当社で16店舗の改装を行うとともに、市場シェアの拡大へ向けて新たに下北沢(東京都世田谷区)、堂島(大阪市北区)、藤沢(神奈川県藤沢市)へ新規出店を決定しました。地域のお客様に、より便利な生活をご提供する為、現在開店へ向けて準備を進めております。さらに、ディスカウントストア(以下「DS」)業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エーでは2店舗の新規出店を行いました。

不採算店舗及び老朽化店舗の閉鎖につきましては、当社で1店舗、当社子会社で1店舗実施いたしました。

また、従来関東エリアのみで運営しておりましたDS業態について、近畿エリアへも展開すべく新たに株式会社ビッグ・エー関西を設立いたしました。このほか、運輸業を営む当社子会社の株式会社ロジワンが、提携先であるイオングループの南大阪物流センターのセンター内作業及び配送業務を受託し、近畿エリアでの物流効率化を進めております。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおきまして、既存店舗の改装やテナントの新規導入及び入替を継続的に行うことで収益力の強化に努めてまいりました。

国内においてはこれらの施策を着実に実行していくことに加え、海外においては急拡大する中国等アジア諸国の需要を捉えていくための市場調査を開始いたしました。提携先である丸紅株式会社へ当社従業員を派遣し、同社と共同で進出地域や進出形態等について現地の生活スタイルやニーズを踏まえて検討を進めてまいります。

当第1四半期連結会計期間における連結業績につきましては、営業収益は、前連結会計年度に不採算店舗の閉鎖等を実施したこともあり、前年同期に比べ129億円減収の2,137億円(前年同期比5.7%減)となりました。

営業利益につきましては、営業収益が前年同期を下回ったものの、原価低減施策等を推し進めたことによる荒利益率の改善に加え、業務の効率化による生産性改善、店舗の賃料減額等により販売費及び一般管理費の低減が実現し、前年同期に比べ1億円増益の12億円となりました。

経常利益につきましては、営業利益が前年同期に比べ1億円改善したものの、受取利息の減少等により、前年同期に比べ1億円減益の3億円となりました。

四半期純損益につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用による損失72億円や東日本大震災に伴う損失15億円等の特別損失の計上等により、95億円の四半期純損失(前年同期に比べ98億円悪化)となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、前連結会計年度に不採算店舗の閉鎖等を実施したことに加え、個人消費の低迷が続く厳しい消費環境の影響を受け、既存店売上高が前年割れとなったこと等により営業収益の減収があったものの、ローコスト施策の継続効果等により販管費が改善した結果、営業収益は前年同期に比べ128億円減収の2,104億円(前年同期比5.7%減)、営業利益は前年同期に比べ2億円増益の9億円(前年同期比32.0%増)となりました。

不動産事業につきましては、営業収益は既存店舗の改装を実施し、テナントの入れ替えや新規導入の取り組みを強化したことにより前年並の32億円(前年同期比1.2%減)を確保できたものの、販売促進強化等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前年同期に比べ1億円減益の3億円(前年同期比23.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、暦日数の影響等による現金及び預金の増加や資産除去債務に関する会計基準の適用による有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ39億円増加し3,987億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、資産除去債務に関する会計基準の適用による資産除去債務の計上等により、前連結会計年度末に比べ152億円増加し2,604億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を95億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ113億円減少し1,384億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より34億円増加し、452億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の増加額60億円及び預り金の増加額11億円があったこと等により、67億円の収入(前年同期は15億円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

差入保証金の回収による収入11億円があったものの、有形固定資産の取得による支出29億円及び預り保証金の返還による支出8億円があったこと等により、24億円の支出(前年同期は10億円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出6億円があったこと等により、8億円の支出(前年同期比55億円の支出減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、改修等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間の設備投資は次のとおりであります。

セグメントの 名称	当連結会計年 度投資予定額 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間 投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
小売事業	27,000	3,629	既存店舗の改装、既存設備のメンテナンス等	主に自己資金
不動産事業	1,100	169	既存店舗の改装、既存設備のメンテナンス等	〃
計	28,100	3,798		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{1}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	<p>(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。</p> <p>(4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当会社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。</p> <p>① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。</p> <p>② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	<p>甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等	<p>当会社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。</p>	
強制取得条項	なし	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,950	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,205,900	2,444,117	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 228,687	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,972,942	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっているものの実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。

4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	162,950	—	162,950	0.13
計	—	162,950	—	162,950	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっているものの実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「① 発行済株式 完全議決権株式(その他)」の「普通株式」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月
最高(円)	350	316	296
最低(円)	220	279	280

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,179	41,741
受取手形及び売掛金	2,792	2,204
商品及び製品	43,412	42,325
未収入金	15,882	14,458
その他	13,320	15,035
貸倒引当金	△185	△198
流動資産合計	120,400	115,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,439	45,851
土地	95,333	95,272
その他（純額）	14,941	13,656
有形固定資産合計	※ 157,713	※ 154,779
無形固定資産	11,321	11,702
投資その他の資産		
投資有価証券	7,634	9,613
差入保証金	102,350	104,939
その他	26,495	25,468
貸倒引当金	△27,167	△27,246
投資その他の資産合計	109,312	112,774
固定資産合計	278,346	279,255
資産合計	398,746	394,820

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,237	57,270
1年内返済予定の長期借入金	2,801	1,801
未払金	15,236	16,535
未払法人税等	506	1,261
賞与引当金	1,415	857
販売促進引当金	2,019	2,073
商品券引換引当金	1,441	1,445
その他	18,678	16,713
流動負債合計	105,333	97,955
固定負債		
長期借入金	61,705	63,256
長期預り保証金	20,287	20,885
再評価に係る繰延税金負債	7,276	7,276
退職給付引当金	28,012	27,869
事業再構築引当金	—	4,335
閉鎖損失等引当金	16,764	15,107
資産除去債務	11,480	—
その他	9,511	8,485
固定負債合計	155,035	147,213
負債合計	260,368	245,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	15,398	24,907
自己株式	△452	△452
株主資本合計	127,477	136,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281	2,047
土地再評価差額金	10,601	10,601
評価・換算差額等合計	10,882	12,648
少数株主持分	19	18
純資産合計	138,378	149,652
負債純資産合計	398,746	394,820

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	210,402	198,742
売上原価	146,834	138,279
売上総利益	63,568	60,463
営業収入	16,107	14,908
営業総利益	79,675	75,371
販売費及び一般管理費	※ 78,571	※ 74,153
営業利益	1,104	1,218
営業外収益		
受取利息	189	74
受取保険金	77	52
雑収入	155	104
営業外収益合計	421	230
営業外費用		
支払利息	762	781
退職給付会計基準変更時差異の処理額	183	181
雑損失	155	147
営業外費用合計	1,100	1,109
経常利益	425	339
特別利益		
閉鎖損失等引当金戻入額	—	180
違約金収入	—	130
貸倒引当金戻入額	490	122
固定資産売却益	317	—
その他	524	86
特別利益合計	1,331	518
特別損失		
災害による損失	—	1,483
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,214
閉鎖損失等引当金繰入額	609	544
その他	482	575
特別損失合計	1,091	9,816
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	665	△8,959
法人税、住民税及び事業税	241	332
法人税等調整額	174	217
法人税等合計	415	549
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△9,508
少数株主利益	—	1
四半期純利益又は四半期純損失(△)	250	△9,509

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	665	△8,959
減価償却費及びその他の償却費	2,940	2,979
退職給付引当金の増減額(△は減少)	335	143
事業再構築引当金の増減額(△は減少)	—	△3,641
閉鎖損失等引当金の増減額(△は減少)	△130	3,730
受取利息及び受取配当金	△189	△74
支払利息	762	781
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,214
固定資産売却益	△317	—
仕入債務の増減額(△は減少)	1,139	5,967
預り金の増減額(△は減少)	△3,456	1,149
その他	△1,833	△290
小計	△84	8,999
利息及び配当金の受取額	143	21
利息の支払額	△816	△1,433
法人税等の支払額	△779	△920
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,536	6,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,723	△2,937
差入保証金の回収による収入	3,146	1,079
預り保証金の返還による支出	△488	△799
預り保証金の受入による収入	449	442
その他	△399	△217
投資活動によるキャッシュ・フロー	985	△2,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△6,558	△551
その他	258	△247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,300	△798
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,851	3,437
現金及び現金同等物の期首残高	48,271	41,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 41,420	* 45,162

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>増加 新設 (株)ビッグ・エー関西</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 27社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間における持分法適用会社の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>減少 株式売却 (株)ダイフク水産</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第1四半期連結会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ82百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は7,298百万円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による「資産除去債務」の変動額は11,776百万円であり、このうち2,856百万円は原状回復費等に係る「閉鎖損失等引当金」2,073百万円及び「事業再構築引当金」694百万円等を引き継いだものであります。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、「閉鎖損失等引当金戻入額」及び「違約金収入」は特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益「その他」に含まれている「閉鎖損失等引当金戻入額」は25百万円、「違約金収入」は8百万円であります。</p> <p>3. 前第1四半期連結累計期間において、「固定資産売却益」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第1四半期連結累計期間より、特別利益「その他」に含めて表示しております。なお、前第1四半期連結累計期間と同一の表示方法によった場合、当第1四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は67百万円であります。</p>	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
<p>1. 前第1四半期連結累計期間において、「事業再構築引当金の増減額」は営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれている「事業再構築引当金の増減額」は△111百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、「固定資産売却益」は営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第1四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は67百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
(閉鎖損失等引当金)	
<p>「閉鎖損失等引当金」の計上基準については、従来、店舗閉鎖等に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の損失見込額を計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」等を適用したことに伴い、原状回復費等に係る金額2,073百万円を「資産除去債務」に引き継ぎ、これ以外の中途解約違約金等の損失見込額を計上する方法へ変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度末まで計上しておりました「事業再構築引当金」についても同様に、原状回復費等に係る金額694百万円を「資産除去債務」に引き継ぐとともに、これ以外の残高3,587百万円については、金額に重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より「閉鎖損失等引当金」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※有形固定資産の減価償却累計額 324,704百万円	※有形固定資産の減価償却累計額 320,824百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のおりであります。
従業員給料賞与手当 27,127百万円	従業員給料賞与手当 25,796百万円
賃借料 17,692百万円	賃借料 16,281百万円
退職給付費用 1,376百万円	退職給付費用 1,295百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 41,438百万円	現金及び預金勘定 45,179百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 18百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 17百万円
現金及び現金同等物 41,420百万円	現金及び現金同等物 45,162百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式	122,597,537株
甲種類株式	76,441,250株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式	163,247株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	223,241	3,268	226,509	—	226,509
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	117	104	221	(221)	—
計	223,358	3,372	226,730	(221)	226,509
営業利益	675	429	1,104	(—)	1,104

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………S SM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

3. 会計処理方法の変更

「第5 経理の状況 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、テナントからの水道光熱費の受入を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業収益は小売事業で619百万円、不動産事業で389百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいて事業展開しております「小売事業」と「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「小売事業」は大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等の小売事業及び小売事業に付随する事業であります。

「不動産事業」は商業施設運営業及び不動産賃貸業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
営業収益					
外部顧客への 営業収益	210,420	3,230	213,650	—	213,650
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	110	95	205	△205	—
計	210,530	3,325	213,855	△205	213,650
セグメント利益	891	327	1,218	—	1,218

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期累計期間において、重要な事象はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 695円71銭	1株当たり純資産額 752円40銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △47円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	250	△9,509
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	250	△9,509
期中平均株式数 (千株)	198,877	198,875
(うち、普通株式)	(122,436)	(122,434)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月12日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。